現金取得者向け新築対象住宅証明書発行サービス　申請要領（紙申請）　＜一戸建ての住宅＞

※共同住宅および長屋・その他一戸建ての住宅以外の住宅（併用住宅含む）のご申請の場合は、『申請要領(紙申請)＜共同住宅等＞』をご覧下さい。

申請者　様　／　HOUSEPLUS

申請

申請受付～証明書発行までには、耐震性でのご申請は約3週間、それ以外でのご申請は約2週間掛かります。
余裕を持ってご申請ください。

○申請に必要な図書はホームページの『申請図書一覧』で確認ください。

図書はファイルに綴じ、正本と副本の2冊をご提出ください。
また、ファイルの表紙と背表紙には「住宅の名称」と「正本・副本の別」をご記入ください。

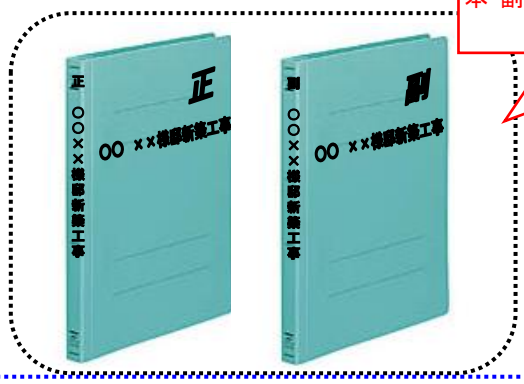

≪申請図書送付先≫
〒105-0022　東京都港区海岸1-11-1
ニューピア竹芝ノースタワー18 階
ハウスプラス住宅保証株式会社
「現金取得者向け新築対象住宅証明書発行サービス」宛て
TEL:03-4531-7200　FAX:03-4531-7201

申請図書準備 → 郵送 → 図書受領 → 申請受付 → 郵送 → 引受承諾書

審査

○受付完了後、当社審査員が図面審査を開始します。審査の過程で申請内容に質疑が生じた場合、「サービス申込書」にご指定いただいた「設計担当者」又は「その他連絡先」に記載されている担当者の方へファクシミリ等で質疑票をお送りします。

○「設計担当者」又は「その他連絡先」に記載されている担当者の方には、質疑票に対する回答と、必要に応じて図面等の訂正もしくは差替えを行っていただきます。

○ご回答をいただくまでの間、審査業務は中断しますので、ご回答はお早めにお願いします。また、ご回答いただきました内容は改めて審査を行いますが、この際に再度質疑が生じる場合もございますので予めご了承ください。

審査開始 → 質疑事項
- あり → 質疑書送付 → FAX → 質疑対応 → 訂正送付 → 郵送 → 質疑事項
- なし → 審査完了

発行

現金取得者向け新築対象住宅証明書は「サービス申込書」にてご指定いただいた送付先へ、申請図書（副本）と共にお送りいたします。

審査完了 → 現金取得者向け新築対象住宅証明書発行 → 4枚 → 郵送 → 現金取得者向け新築対象住宅証明書 副

Copyright 2014-2022 Houseplus Corporation